

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

青森県平内町

○学校名

平内町立山口小学校

○学校のURL

なし

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】各学年1学級、【特別支援学級】なし、【合計】6学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】88人（平成27年5月1日現在）
（内訳：1学年15人、2学年15人、3学年7人、4学年18人、5学年16人、6学年17人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

なし

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

考える子 思いやりのある子 たくましい子

【人権教育に関する目標】

互いのよさや可能性を認め、相手の気持ちを考えて行動できる子どもの育成
～友だちや地域との関わりを大切にしたい教育活動を通して～

○人権教育に係る取組一口メモ

既存の教育活動を、人権に関する知的理解、人権感覚といった人権教育の視点から捉え直し、充実を図りながら取り組む。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- 友達との関わりを大切にしたい教育活動の推進
 - ・ 人権尊重の視点に立った学級経営の推進
 - ・ 人権尊重の視点に立った各教科等の授業づくり
 - ・ 人権意識を高める豊かな体験活動の工夫
- 地域との関わりを大切にしたい教育活動の推進
 - ・ 家庭・地域との連携を図った取組
 - ・ 家庭・地域への広報活動

3. 特色ある実践事例の内容

(1) はじめに

本校では、授業中においては、教師や友達の話を聞こうとする児童や自分の考えを意欲的に発表しようとする児童が少しずつ増えてきている。しかし、友達の発表を聞いて自分の意見や感想を話す場面において、多くの児童は、発表できなかったり、発表しても友達の話の内容を十分捉えていないものであったりしている。これは、思いを伝えるための言語力が不足しているだけでなく、友達の発表を共感的に耳を傾けて聞く力、つまり、「聴く」力が十分育っていないためと考えられる。

また、清掃や学校行事の縦割り班活動では、友達の良いところをまねしようとしたり、互いに協力し合おうとしたりする児童が少しずつ増えてきている。しかし、小規模校のため、友達関係が固定化しやすく、仲の良い友達以外の児童に対して思いやりに欠けた行動をしたり、他者への敬意に欠けた乱暴な言葉づかいで話したりする児童もいる。

そこで、誰に対しても互いのよさや可能性を認め、相手の気持ちを考え、思いやりの気持ちをもって行動できる児童を育成することができるよう、全校体制による友達や地域との関わりを大切にした教育活動を推進することが重要だと考えた。

(2) 具体的な実践事例

ア 友達との関わりを大切にした教育活動の推進

(ア) 人権尊重の視点に立った学級経営の推進

学級経営の重点に、「自他のよさを認め合える人間関係の形成」、「安心して過ごせる教室づくり」を掲げて取り組んだ。

「自他のよさを認め合える人間関係の形成」では、特に、「気持ちを表す言葉」、「聞き方・話し方のスキル」等、コミュニケーションを円滑にするための手掛かりについて掲示や指導をしたり、作品等に友達や教師のコメントを添えたりすることにより、達成感や有用感、肯定的なセルフイメージの形成を図った。具体的には、1学年では学級のスローガン「みんななかよし」や「やってはいけないこと」を常時掲示し、折に触れて指導した。また、2学年では、作った作品や絵日記を見合ったり読み合ったりしながら、互いの努力をたたえ合う場を設定した。さらに、6学年では、「山口小学校十箇条」を児童とともに決め、定期的に振り返りを行った。



「安心して過ごせる教室づくり」では、特に、児童の不安や悩みに耳を傾け、きちんと受け止めたり、言語環境及び教室環境を整えたりすることにより、偏見や差別意識が生まれることがないように指導した。具体的には、全学年において、日頃から児童の声に耳を傾けながら教育相談を進めるとともに、毎学期、教育相談週間を設定し、事前に児童が記載したアンケートを基

にした教育相談を実施し、いじめの早期発見や児童の意識の変容の把握等を行った。また、その結果については、学級経営案に記載し、今後の指導に役立てている。

(イ) 人権尊重の視点に立った各教科等の授業づくり

本校の児童相互又は児童と教師の人間関係はおおむね良好であり、各学級の雰囲気が良いという「強み」を生かし、分からないことを気軽に教師に質問したり、児童相互で教え合ったりする授業を展開することができる学校であることを確認し合うとともに、人権尊重の視点に立った授業づくりを推進し、児童一人一人の存在や思いを大切にすることで、学習意欲を高めるようにした。

特に、人権教育推進の要として道徳の時間の充実を掲げ、「人権に関する知識的側面を道徳の時間に学ぶ」とことと「道徳の時間の指導過程をとおして人権感覚を身に付ける」ことを、年間指導計画で重点化を図って指導するようにした。「人権に関する知識的側面を道徳の時間に学ぶ」ためには、道徳の時間において、「生命尊重」、「公正公平」など人権教育との関連が深い価値を重点的に取り上げて授業を行うことや高齢者や障害者等の人権課題を扱う資料を道徳の時間に資料として取り上げて授業を行うようにした。

また、「道徳の時間の指導過程をとおして人権感覚を身に付ける」ためには、道徳の時間において、人権教育の価値的・態度的側面や技能的な側面が身に付く指導過程を取り入れて指導した。具体的には、道徳の時間に児童相互の意見交流や相互理解を促進し、その過程で児童が新しい発見ができるような参加体験型学習を取り入れ、体験を通して人権感覚を身に付けさせようとした。



次に、日々の教科の授業においては、どの児童にも学習の見通しをもたせるとともに、だれもが安心して自分の考えを表現でき、しっかりと受け止められる雰囲気を大切にするため、児童に承認・賞賛・励ましの声を掛け、個別指導を充実することにより自己存在感を与えるようにした。

具体的には、児童同士の話し合いにペア学習やグループ学習を積極的に取り入れることにより、自分の考えと異なる意見や感情を拒絶せず、それを理解する態度や技能を育て、共感的な人間関係を育成するようにした。

また、児童の実態や学習内容に応じた複数の学習方法やまとめ方を提示して選択の幅を与えたり、授業のまとめをノートに書くときには、複数のキーワードの中から自分で選択し、それを活用して文章化させたりすることにより自己選択・決定の場の工夫を図った。

(ウ) 人権意識を高める豊かな体験活動の工夫

体験活動の工夫点として、「互いを認め、励まし合い、自分らしさを表現する工夫」、「受容的・共感的・支持的な人間関係の育成を図る工夫」を掲げて取り組んだ。

「互いを認め、励まし合い、自分らしさを表現する工夫」を図った事例としては、「縦割り班を活用した全校遊び」がある。これは、



児童会総務委員会が主催し、学期に数回、昼休み等を利用して行ったものである。具体的には、代表がじゃんけんをして負けたときに乗っている新聞紙をたたんでいき、だんだん狭くなっていく中で、新聞紙からチーム全員がはみ出さないよう工夫するゲームや、一列になって順番に背中に文字を書いていき、最後の人が何を書いたかを当てる伝言ゲーム等を行った。この楽しい異学年交流の後に振り返りの時間を設け、互いの思いを共有できるようにした。

また、4 学年による県立盲学校児童との交流及び共同学習を行った。これは、視覚障害のある友達に対する接し方を考えたり、交流したりすることを通して、互いの存在の大切さに気付くことを目的に、本校児童と県立盲学校児童が相互訪問して行っている。県立盲学校児童の本校訪問では、学校案内や図工、交流活動（レクリエーションゲーム）等を行った。事前に視覚障害について学習したり体験したりしたため、振り返りの場面では、本校の児童たちからは、「仲良くなれて良かった、視覚障害のある友達に対する接し方が前より少しだけわかった。」という感想が聞かれた。また、県立盲学校の児童からは、「みんなと一緒に遊べて楽しかった。ゲームを考えてくれてありがとう。」という感想が聞かれた。この活動は今後も工夫・改善して継続していく予定である。

「受容的・共感的・支持的な人間関係の育成を図る工夫」を図った事例として、「思いやりの心を育てる人権教室」を行った。この人権教室は、低学年（1 年から 3 年生）の児童は「思いやりの心や優しい気持ち」について、高学年（4 年から 6 年生）の児童は「いじめのない楽しい学校生活を送るためにどうすればよいか」について、一緒に考えることにより、「自分の人権を守ることと同じように他人の人権を尊重しなければならない」という人権思想の基本的な考えを理解することを目的に、人権擁護委員の方を講師に招き、全校児童対象に行った。内容は、まず、講師の先生から、いじめにはいじめる人といじめられる人、そしてそれを見ている人の 3 者の立場があることと、いじめを見ているだけの人も、いじめる人と同じだという話があった。また、いじめをなくすためには相手の気持ちをわかろうとすること、相手の立場に立って考えていくことが大切だという話もあった。その後、いじめに関するビデオを見た児童たちは、いじめがあったら勇気をもって誰かに伝えること、伝えることによっていじめる相手に気づいてもらえることを学ぶことができた。

最後に講師の先生からまとめとして『思いやりの 3 原則』という話があっ



た。その中で、ビデオでの話を例に挙げながら（身体測定で一人の男の子のシャツがすすけていたこと）、「本当のことであれば何を言ってもよいということにはならない、相手にとって良いことなのかどうかを考えなければならない。」と、相手のことを思いやる大切さについて語りかけ、話を締めくくった。

『思いやりの3原則』

- 1 自分がされていやなことは相手にしない
- 2 自分がしてほしいことを相手にする
- 3 相手がしてほしいことを相手にする

＜児童の感想＞

「人権」という言葉は何となく聞いたことがありましたが、意味はよく分かりませんでした。だけどアニメを見て、他人の立場に立って考えることの大切さがよく分かりました。先生の言葉で印象に残っているのは、「人にされていやなことはしない。」です。それをみんなができればいじめはなくなると思います。

日々の委員会活動においても、人権教育の視点を生かした活動を行うようにした。さらに、なかよし集会（児童集会）において、活動の様子を全校児童に紹介し、活動内容に対する感想を交流し合った。

＜人権教育の視点を生かした各委員会の活動内容＞

- ・図書委員会：読むと心が優しくなる本、命を大切にする心が育つ本などを図書室の一箇所に集め、「人権コーナー」を作っている。また、新しい本が入ったときは、ポスターや放送で全校児童に知らせる等の活動を行った。
- ・保健委員会：赤ちゃんの誕生をみんなで喜び、お祝いしている紙芝居の上演を通して、命の大切さに気付かせる等の活動を行った。また、給食を作ってくれる人たちに感謝の気持ちを持ち、好き嫌いをせずに給食を残さず食べてもらうために、昼の放送でその日のメニューと食材に関するクイズを出す等の活動を行った。
- ・生活委員会：いじめに関する標語を作ったり募集したりして、暴力、悪口、無視等のいじめは絶対にしてはいけないことを全校児童に訴える等、いじめ防止の意識化を図る活動を行った。



標語紹介

「いじめはね 相手も自分も 傷つける」
「悪口は 人の気持ちを つらくする」
「いじめだめ 人を傷つけ 泣かせるよ」



- ・放送委員会：校内に掲示している「人権の詩」の場所や内容に関するクイズを出して、人権意識を高める取り組み等の活動を行った。
- ・総務委員会：校内に「進んであいさつをしよう」や「あったか言葉をふやそう」というポスターを貼ったり、そのPRのための寸劇を行ったりした。また、毎朝、5・6年児童が玄関前に立って行っているあいさつ運動の中心的役割を担っていた。さらに、緑の羽根・赤い羽根募金活動等、やさしい気持ちを集める活動を行った。

＜人権教育の視点を生かした委員会の活動に対する児童の感想＞

- ・保健委員会の紙芝居の中で、「みんなかわいい赤ちゃんだった。いじわるをされると家族みんなが悲しむ。」という言葉聞いて、「本当にそうだな、命は自分だけでなく家族やみんなにとって大切なものなんだ。」と思いました。

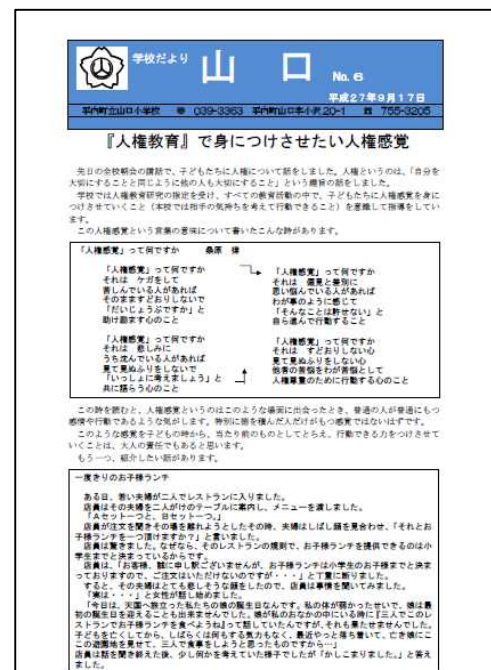
イ 地域との関わりを大切にした教育活動の推進

(ア) 家庭・地域との連携を図った取組

学習発表会や芸術鑑賞教室を人権教育の視点を生かして実施し、家庭や地域に公開することで、人権教育の効果を上げる取組を行った。特に、学習発表会では、各学年が、「思いやり」や「協力」等をテーマにした劇や表現活動を行うことで、保護者や地域の方々に本校の人権教育の取組の一端を公開することができた。また、家庭や地域社会と連携を図った運動会、地域の水田を借りて実施した5年生の米づくり、もちつき会をはじめとするPTA行事等により、豊かな体験活動の機会の充実を図った。さらに、朝読書、地域のボランティアによる読み聞かせ等により、読書する習慣を身に付けさせるとともに、豊かな心を育んできた。加えて、児童会総務委員会を中心に、青少年赤十字活動、リトルJUMPチームの活動等にも取り組んだ。

(イ) 家庭・地域への広報活動

保護者や地域への広報活動として、学校だよりで人権教育の取組の紹介や全校参観日での保護者への説明を行った。特に学校だよりは、地域の回覧板に添付され、全家庭で読まれることから、本校の人権教育の取組を地域全体に広報する良い機会となった。



4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(1) 教員間での人権教育の理解

取組の当初は、教員間に「人権教育＝個別の人権課題等に関する直接的指導である」という意識があり、日常の教育活動の中で、友達との関わりを大切に
した教育活動の推進をどう図るかについて議論を重ねることが多かった。そこ
で、先進事例について研修を行ったり、校内研修の主題である「伝え合う力を
高めるための指導の在り方～国語科における言語活動の充実を図る研究～」に、
人権教育の視点を取り入れて取り組んだりすることにより、理解が深まってきた。
具体的には、国語科の指導において行う「互いの思いや考えを尊重しながら
共感的に受け止めようとする雰囲気大切にしたりする。」指導や「ペア、
小グループ、学級全体等の話し合いを効果的に組み合わせて指導する。」ことは、
人権感覚の技能的側面の育成につながるなどについて、実践を通して理解
を深めてきた。また、児童が学校で過ごすすべての時間において、互いを大切
にする指導を行うことが人権教育の推進につながるという日常指導についての
理解も深まってきた。

（２）地域との連携推進のための支援体制の整備

本校では地区懇談会等の体制整備が図られていないことから、人権教育推進
においても十分に連携が図られたとは言えない。そこで、今回の人権教育の取
組により地域の学校に対する理解が深まってきたことをきっかけにして、今後、
家庭や地域、関係機関との校区内ネットワークを編成し、情報交換及び豊かな
体験活動を定期的実施するなどにより、地域ぐるみで人権教育を推進してい
きたい。

5. 実践事例の実績、実施による効果

（１）教員の人権教育の理解及び取組の推進

教員自身の人権教育に対する取組について自己評価を行ったところ、すべての
項目において数値が上昇していることから、人権教育に関する研修及び実践
が理解及び取組の推進につながっていることが明らかになった。

アンケート項目	自己評価の平均 (1学期→2学期)
ア 人権尊重の理念に立った生徒指導の充実を図っていますか。	3. 0→3. 3
イ 人権尊重の視点に立った学級経営を推進していますか。	3. 5→3. 7
ウ 人権尊重の視点に立った各教科等の授業づくりを行っていますか。	3. 1→3. 4
エ 道徳、特別活動などで、人権意識を高める豊かな体験活動の工夫 を行っていますか。	2. 8→3. 3

(アンケート実施日：第1回7月末、第2回11月末：4点満点の自己評価の平均点)

（２）児童の人権意識・意欲・態度の高まり

人権教育の取組を通して、授業中だけでなく、教育活動全体において、以下の
ような、児童が成長している姿が見られるようになった。(教員による評価)

- ・ 授業中の発表が増え、徐々に友達と関わりながら学ぶ態度が身に付いてきた。
- ・ 友達の意見を聴く姿勢が全校的に育ってきた。また、話をする人に体を向けて話を聴く態度も定着してきた。
- ・ トラブルがあってもすぐに謝ったり許したりすることができるようになってきた。
- ・ 互いに注意しながら良くない言動をしないように気を付けることができるようになってきた。
- ・ 自分の意見と友達の意見を比べながら、より良いものにしていこうとする発言が多くなってきた。
- ・ 互いに協力し合おうとする意識が育ってきた。活動する際の責任感も見られるようになってきた。
- ・ 気持ちの良いあいさつをして教室に入ってくる児童が増えてきた。

6. 実践事例についての評価

- (1) 人権教育について、新たな取組を行うのではなく、既存の教育活動を人権教育の視点から捉え直し、教育活動固有のねらいに加え、人権に関する知的理解や人権感覚も育成できるよう内容を工夫・改善して取り組んできた。その際、教頭が中心となり、各分掌主任（教務、研修、生徒指導、特別活動）がリーダーシップを発揮して活動内容を工夫・改善し、共通理解を図った上で、各学級担任が実践するという方法をとった。このことにより、教員の人権教育に対する理解が促進したり児童の成長が数多く見られたりした。しかし、工夫・改善に「児童の体験的理解」の視点が十分でなかったり、人権課題に関する指導が十分でなかったりしたことから、今後は、人権教育の年間指導計画を見直し、より計画的に人権に関する指導を行っていききたい。
- (2) 保護者や地域との連携については、既存の連携推進のための支援体制が十分ではなかったために、家庭・地域との連携を図った取組及び広報活動は行ったものの、保護者や地域の人権教育に対する理解が十分深まったとは言い難い。そこで、今後は体制整備を図りながら、一層連携を深めていきたい。
- (3) 人権教育の年間指導計画をもとに計画的に取り組んできたが、すべての教育課程において取り組むことができなかったことから、今年度の成果と課題を十分検証し、次年度の教育課程に人権教育の視点を反映していききたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

平内町立山口小学校

学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている。友達とのかかわりを大切にした教育活動、とりわけ友達の話「聴く」力に留意した、人間関係の形成に力を入れている。全校児童 88 名の小規模校の事例である。具体的には、学校全体で学級担任が指導する道徳の時間を人権教育推進の要とし、「生命尊重」や「公正公平」など、人権教育との関係関連の深い価値を 10 手可的に取り上げている。そして、学校が組織的に指導する児童会活動の集会、委員会を活用して人権教育を推進している。また、学校行事の学習発表会や芸術鑑賞教室を活用して家庭や地域との連携を図り人権教育の効果を上げている。これらの教育実践は、「第三次とりまとめ」で提案した学校における人権教育の指導方法等の改善・充実の中での学校としての組織的な取組を踏まえている。学校が組織的に人権教育を実施するために全校での指導体制を確立しやすい道徳の時間や特別活動の児童会活動、学校行事等の時間を活用している。また、県立盲学校児童との交流及び共同学習会の取組等、他の地域・学校にとっても参考になる事例である。